

民意を大きくゆがめ、少数政党を排除する衆議院比例定数削減に反対する決議

現在、衆議院の選挙は、小選挙区で 300 議席、比例代表で 180 議席を選んでいる。民主党は、2009 年 7 月 27 日に発表したマニフェスト（政権公約）で、「ムダづかいをなくすための政策」として、「衆議院の比例代表定数を 80 削減します。」と公約している。衆院比例定数を現在の 180 議席から 100 議席に減らすという公約である。自民党は、7 月 31 日に発表したマニフェストで、「次の第 46 回総選挙から衆議院議員定数を 1 割以上削減、10 年後には衆参議員定数の 3 割以上を削減します。」と公約している。

自民党のマニフェストは衆院比例定数の削減を明言していないが、削減される衆院定数のうちにはかなりの数の比例定数が含まれる可能性がある。現在の衆議院の小選挙区 300 議席、比例代表 180 議席の小選挙区比例代表並立制のもとでも、民意は大きくゆがめられている。今回の 8 月 30 日投票の第 45 回総選挙でも、民主党は、小選挙区での得票率 47.4%、比例代表での得票率 42.4%で、全体の議席占有率は 64.2%（308 議席）を得ている。これに対して、民主党以外の政党は、いずれも得票率よりも少ない議席しか獲得できないでいる。このような中で、小選挙区の投票総数 7,058 万票のうち、当選者以外の候補者に投じられた票は 3,270 万票に達し、「死票」率は 46.3%にのぼっている。全国 300 の小選挙区のうち 87 選挙区では「死票」が過半数を超えている。

現行の小選挙区比例代表並立制でも民意は大きくゆがめられているが、これからさらに衆院比例定数を 80 議席削減すると、民意はさらに大きくゆがめられ、少数政党は事実上衆議院から排除されてしまう。小選挙区 300 議席、比例代表 100 議席の小選挙区比例代表並立制に 2007 年参議院選挙の結果をあてはめてみると、自民・民主両党で、得票数 3,980 万票、得票率 67.56%で、381 議席（議席占有率 96.3%）を得ることになる。他方、公明・共産・社民などの少数政党は、得票数 1,785 万票、得票率 32.44%で、議席はわずか 19 議席（議席占有率 4.7%）しか獲得できないことになる。

衆院比例定数削減は、民意を大きくゆがめ、一定の国民の支持のある少数政党を衆議院から事実上排除するものであり、国民主権と議会制民主主義を否定する暴挙である。「小選挙区制は、『政権交代可能な二大政党制』の確立のために必要」などという主張をもって、民意を大きくゆがめ、国民主権と議会制民主主義を踏みにじる衆院比例定数削減を正当化することはできない。

この間、国会では、日本共産党、社民党などの少数政党が憲法と平和、国民生活擁護の政策をかけた、海外派兵や貧困と格差の拡大に反対している。衆院比例定数削減は、一方で、国民主権と議会制民主主義を否定し、他方で、憲法と平和、国民生活擁護の政策をかけた少数政党を衆議院から排除し、改憲と国民生活切り捨ての政治を強行することをもくろむものである。

自由法曹団は、憲法と平和、国民生活を擁護し、国民主権と議会制民主主義を守るため、民意を大きくゆがめ、少数政党を衆議院から排除する衆院比例定数削減に強く反対し、民意を正確に反映する選挙制度の実現のため奮闘する決意である。

2009 年 10 月 26 日

自由法曹団 2009 年総会